



I H S

委託販売規約

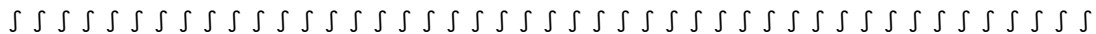
- ①出品者様からお預かりした作品(以下、委託作品)を、WORLD OF MUSICのHP・店頭で販売いたします。
- ②出品者様に委託作品の希望販売価格を設定していただきます。
 - ・販売価格について弊社でアドバイスさせていただきます。
- ③出品者様は、委託作品を弊社までお持ち込み、または宅配でお届けください。
 - ・お届けにかかる費用は出品者様のご負担になります。
- ④委託販売期間は、委託販売申込書に記載されたものに従います。
 - ・お引き取り時にかかる費用は出品者様のご負担になります。
 - ・弊社は委託販売期間中、善良なる管理者の注意をもって委託作品を保管いたします。
- ⑤弊社が委託作品を販売するにあたり、以下の項目を許諾します。
 - ・作品の撮影、弊社HP上の投稿。
 - ・試奏目的とした第三者への委託作品の貸与。
 - ・出品者様のお住まいになる都道府県の表示(委託販売の信頼性向上のため)。
- ⑥売買成立となりましたら、販売金額から(成約料)委託販売手数料を差し引いた金額をお支払いいたします。
 - ・成約料(委託販売手数料)については、下の表に従います。
 - ・出品者様へのお支払いは、弊社が委託作品代金の入金確認がとれた後に行います。
 - ・お振込でのお支払いの場合、振込手数料は出品者様のご負担になります。
- ⑦弊社が委託作品をお預かりしている間に、弊社の責めに帰する事由により本作品が損傷、滅失した場合、出品者様は弊社に対して、損傷の時は修復、滅失の時は損害賠償を請求できます。
- ⑧出品者様及び弊社は、1週間前に相手方に予告する事により、委託販売を取り消す事ができます。
- ⑨本規約に定めのない事項について疑義が生じた場合は、誠意を持ってお互いに協議します。

成約料(委託販売手数料)				
販売金額	¥ 300,000～999,999	¥ 1,000,000～4,999,999	¥ 5,000,000～9,999,999	¥ 10,000,000～
手数料	20%+消費税	20万円+15%*+消費税	80万円+10%*+消費税	130万円+5%*+消費税

*販売金額から100万円を差し引いた金額の15%。

*販売金額から500万円を差し引いた金額の10%。

*販売金額から1000万円を差し引いた金額の5%。



- *販売価格が300,000円未満となるご依頼は受け付けておりません。
- *ご依頼の際には、写真入りの身分証明書の掲示をお願いしております。
- *顕著に状態の良くない作品の委託販売は、お断りする場合がございます。